

平成30年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

平成30年度一般会計決算は、歳入総額209億4,984万円、歳出総額205億81万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、3億229万円の黒字決算となりました。

平成30年度は、繰入金、国庫支出金等が増加したことにより歳入が増加、また、新庁舎建設事業費等の増加などにより歳出が増加しました。

市の財政状況については、市の借金である市債の残高は減少しておりますが、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向です。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことや、平成28年度から国の合併市町村に対する財政支援措置の縮減開始など、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。引き続き有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進め、「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

※ 数値については、その積み上げの合計と一致しない場合があります。

[単位：千円]

平成30年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	20,949,838	20,500,813	449,025	146,735	302,290

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
市税	3,463,962	3,530,398	3,366,936
繰入金	1,724,275	275,653	38,039
繰越金	219,427	466,256	269,651
分担金及び負担金	453,121	511,734	551,559
使用料及び手数料	299,582	308,974	334,907
諸収入等	290,231	331,987	464,422
地方交付税	7,149,278	7,299,294	7,426,421
交付金等	903,314	863,637	832,678
国庫支出金	2,015,161	1,752,232	2,105,325
県支出金	1,715,886	1,475,952	1,641,674
市債	2,715,600	2,859,500	3,891,000
計	20,949,838	19,675,617	20,922,612

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
議会費	162,449	157,186	155,441
総務費	3,281,973	2,438,013	1,973,902
民生費	5,138,119	5,531,776	5,385,326
衛生費	2,470,785	2,574,816	3,011,181
農林業費	956,740	981,111	1,376,941
商工費	244,458	236,030	234,255
土木費	2,045,124	1,799,199	2,552,617
消防費	1,128,376	1,085,199	1,515,822
教育費	1,403,719	1,428,644	1,219,546
災害復旧費	529,942	260,284	85,989
公債費	3,139,128	2,963,932	2,945,335
計	20,500,813	19,456,190	20,456,355



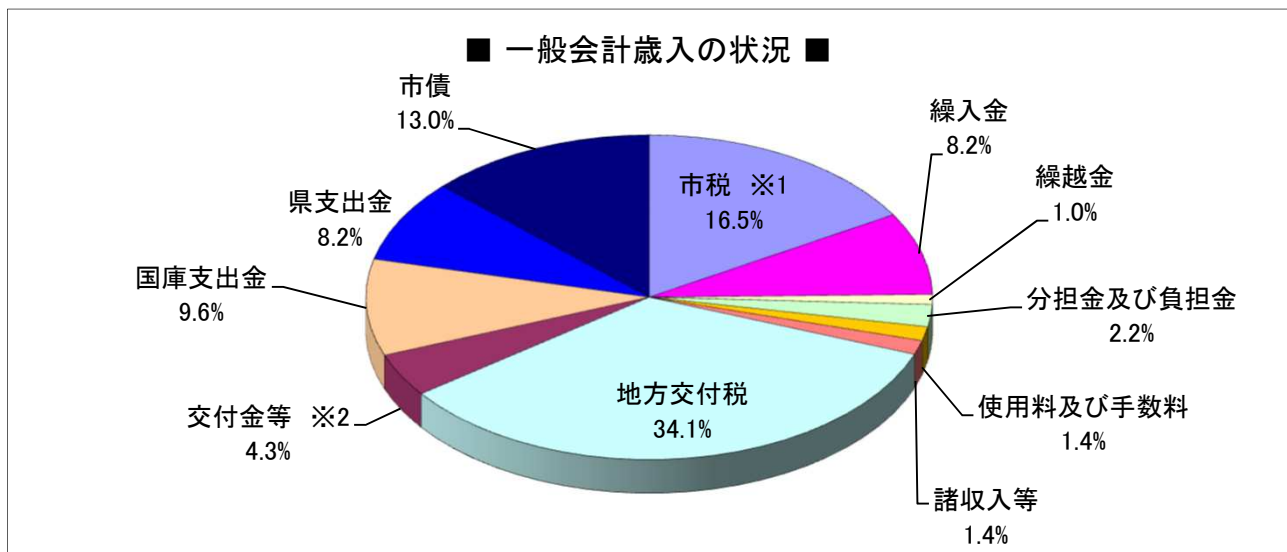
■ 一般会計歳入の状況 ■

前年度と比べて総額で約12億7千万円、6.5%増加しました。

自主財源（市が自主的に得られる財源）では、繰入金が14億4,863万円（525.5%）増加した一方、市税が6,644万円（1.9%）、繰越金が2億4,683万円（52.9%）減少しました。

依存財源（国や県から交付され、また国等から借り入れる財源）では、普通建設事業の増加等により国庫支出金2億6,293万円（15.0%）、県支出金が2億3,994万円（16.3%）増加したほか、地方交付税が1億5,001万円（2.1%）減少しました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	34億6,396万円	16.5%	(35億3,040万円)	自主財源	64億5,060万円	30.8%
繰入金	17億2,428万円	8.2%	(2億7,565万円)			
繰越金	2億1,943万円	1.0%	(4億6,626万円)			
分担金及び負担金	4億5,312万円	2.2%	(5億1,173万円)			
使用料及び手数料	2億9,958万円	1.4%	(3億897万円)			
諸収入等	2億9,023万円	1.4%	(3億3,199万円)			
地方交付税	71億4,928万円	34.1%	(72億9,929万円)	依存財源	144億9,924万円	69.2%
交付金等 ※2	9億331万円	4.3%	(8億6,364万円)			
国庫支出金	20億1,516万円	9.6%	(17億5,223万円)			
県支出金	17億1,589万円	8.2%	(14億7,595万円)			
市債	27億1,560万円	13.0%	(28億5,950万円)			
計	209億4,984万円	100%	(196億7,562万円)			100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	398万円	0.44%
地方特例交付金	1,039万円	1.15%
利子割交付金	774万円	0.86%
配当割交付金	2,432万円	2.69%
株式等譲渡所得割交付金	1,960万円	2.17%
ゴルフ場利用税交付金	3,954万円	4.38%
自動車取得税交付金	6,608万円	7.32%
地方譲与税	1億9,376万円	21.45%
地方消費税交付金	5億3,790万円	59.55%
交付金等合計	9億331万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	14億4,122万円	41.6%
固定資産税	15億9,876万円	46.2%
軽自動車税	1億2,103万円	3.5%
市たばこ税	1億8,116万円	5.2%
都市計画税	1億2,180万円	3.5%
市税合計	34億6,396万円	100.0%

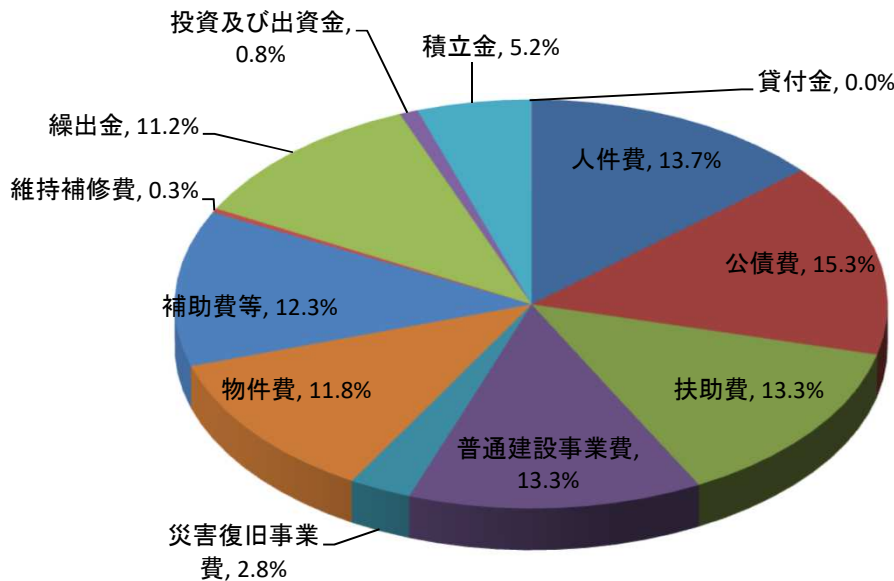
◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

前年度と比べて新庁舎整備事業などにより、普通建設事業費が7億8,601万円（40.3%）、平成29年台風21号災害等により災害復旧費が2億7,134万円（88.3%）増加し、やまと広域環境衛生事務組合負担金の減少などにより補助費等が8億5,016万円（25.2%）、扶助費が約1億4,824万円（5.2%）減少となりました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	28億202万円	13.7%	(27億6,532万円)	義務的経費	86億6,862万円	42.3%
公債費	31億3,913万円	15.3%	(29億6,393万円)			
扶助費	27億2,747万円	13.3%	(28億7,571万円)			
普通建設事業費	27億3,459万円	13.3%	(19億4,858万円)	投資的経費	33億1,334万円	16.2%
災害復旧事業費	5億7,874万円	2.8%	(3億740万円)			
物件費	24億951万円	11.8%	(25億3,013万円)	消費的経費	49億9,736万円	24.4%
補助費等	25億2,004万円	12.3%	(33億7,020万円)			
維持補修費	6,782万円	0.3%	(6,663万円)			
繰出金	23億459万円	11.2%	(23億4,452万円)	その他の経費	35億2,150万円	17.2%
投資及び出資金	1億7,260万円	0.8%	(0)			
積立金	10億4,254万円	5.2%	(2億8,201万円)			
貸付金	177万円	0.0%	(176万円)			
計	205億81万円	100%	(194億5,619万円)		205億81万円	100%

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指 標 名		平成30年度	平成29年度	平成28年度
財政力指数	3年平均	0.36	0.35	0.35
標準財政規模（千円）		10,744,184	10,676,019	10,856,228
経常収支比率（％）		103.2	99.0	96.9
実質収支比率（％）		2.8	1.2	3.5
公債費比率（％）		13.9	13.2	13.8
起債制限比率 （％）	3年平均	10.7	9.8	10.0
	単年度	11.5	10.4	10.2

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（用途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20%以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 平成30年度決算状況

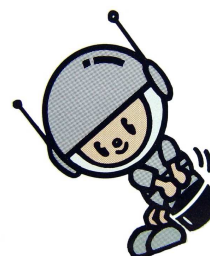
[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		20,949,838	20,500,813	449,025	146,735	302,290
特別会計	国民健康保険	4,124,111	4,118,987	5,124	0	5,124
	下水道事業	1,081,489	1,055,119	26,370	0	26,370
	墓地事業	9,303	9,303	0	0	0
	介護保険	3,893,963	3,826,850	67,113	0	67,113
	大塔診療所	37,306	37,306	0	0	0
	農業集落排水事業	4,310	4,310	0	0	0
	後期高齢者医療	451,630	450,884	747	0	747
	小計	9,602,113	9,502,759	99,353	0	99,353
合計		30,551,951	30,003,572	548,378	146,735	401,643

○ 公営企業会計 平成30年度決算

[単位：千円]

水道事業会計	収益的収支	収入	1,104,768
		支出	1,109,863
	資本的収支	収入	1,012,011
		支出	1,369,146



◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度中増減額
財政調整基金	1,499,017	2,947,398	△ 1,448,381
減債基金	931,964	296,864	635,100
特定目的基金（地域振興基金など）	2,561,761	2,427,212	134,549
合計	4,992,742	5,671,474	△ 678,732

- 財政調整基金** 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができる。
- 減債基金** 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- 特定目的基金** 福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、8つの特定目的基金があります。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のこと、借入することを起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会計名	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度中増減額
一般会計	26,249,682	26,518,552	△ 268,870
簡易水道特別会計	-	-	-
下水道事業特別会計	5,688,715	6,250,060	△ 561,345
大塔診療所特別会計	5,315	6,237	△ 922
農業集落排水事業特別会計	10,869	13,191	△ 2,322
水道事業会計	2,993,360	2,925,817	67,543
合計	34,947,941	35,713,857	△ 765,916

※H29.4.1簡易水道特別会計は水道事業会計に統合

平成30年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
 充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に引上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付ならびに少子化に対処するための経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

五條市の平成30年度一般会計決算における地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	210,926 千円
（歳出）	社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	5,438,472 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 (単位：千円)

事業名	平成30年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,039,690	698,856	0	24,384	21,908	294,542
	高齢者福祉事業	260,677	1,111	35,900	80,411	9,920	133,335
	児童福祉事業	1,399,250	505,502	200	125,712	53,156	714,680
	生活保護扶助事業	662,690	524,928	0	13,809	8,582	115,371
	その他社会福祉事業	153,358	5,501	0	0	10,236	137,621
	小計	3,515,665	1,735,898	36,100	244,316	103,802	1,395,549
社会保険	国民健康保険事業	298,273	182,654	0	0	8,005	107,614
	介護保険事業	460,131	7,894	0	19,386	29,967	402,884
	後期高齢者医療事業	576,551	93,638	0	0	33,433	449,480
	年金事業	19,013	11,999	0	0	486	6,528
	小計	1,353,968	296,185	0	19,386	71,891	966,506
保健衛生	予防接種事業	61,271	0	0	21,714	2,739	36,818
	母子保健事業	24,226	4,123	1,200	95	1,302	17,506
	老人保健事業	19,505	1,592	0	1,537	1,134	15,242
	診療所事業	51,736	0	0	15,813	2,487	33,436
	その他保健衛生事業	412,101	8,420	5,300	137	27,571	370,673
	小計	568,839	14,135	6,500	39,296	35,233	473,675
合計	5,438,472	2,046,218	42,600	302,998	210,926	2,835,730	